

令和6年度当初予算要求概要に寄せられたご意見・ご提言に対する見解及び対応

41件

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>危機管理部 (1)</p>	<p>新型インフルエンザ等対策行動計画改定事業費について</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対応・検証記録集」の作成をするなら、未だに公表されていない専門家懇談会の議事録を、この際公表すべきである。</p>	<p>記録集についてはこれまでの感染の波ごとの振り返り等を基礎資料とし、関係者インタビューや県民向けアンケートを反映して作成する予定です。</p> <p>なお、令和5年10月9日付けをもって、消防課 新型コロナウイルス感染症対策室は廃止となり、「専門家懇談会」の事務については、健康福祉部感染症対策課に移管されました。</p> <p>専門家懇談会の議事録については、同趣旨の質問が健康福祉部に寄せられていますのでそちらをご参照ください。</p> <p>消防課 FAX 026-233-4332 E-mail shobo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>企画振興部 (4)</p>	<p>少子化・人口減少対策戦略検討会議開催事業費について</p> <p>「少子化・人口減少対策戦略検討会議」はR7年度まで「継続」する(3か年)とのことであるが、会議ばかりやっても実態が良くなるわけではない。3か年かけなければならぬ理由を説明すべき。</p> <p>県は「少子化・人口減少対策本部」(本部長:知事、事務局:総合政策課長)を立ち上げ、対策本部として「少子化・人口減少対策予算」を編成すべき。</p>	<p>「少子化・人口減少対策戦略検討会議」では、喫緊に対応する必要がある少子化対策と、当面継続する人口減少を前提とした社会づくりを議論しています。社会全体にかかる幅広い課題や、中長期的な取組が必要な課題も含まれていることから、3年という期間を設けて議論することとしています。</p> <p>これまで同会議を3回開催し、令和5年度内に「少子化・人口減少対策戦略方針」を策定するとともに、女性・若者のご意見も聞きながら、方針を具体化した「少子化・人口減少対策戦略」を本年秋頃を目途に策定する予定です。</p> <p>こうした経過等から、R6年度当初予算案では、3歳未満児の保育料軽減支援の拡充などの子ども支援施策の充実に係る予算を計上しました。今後も同会議での議論等を踏まえながら、実行可能な施策を予算化するなど速やかに対策を講じてまいります。</p> <p>総合政策課 FAX 026-235-7471 E-mail seisaku@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>県民参加型予算について</p> <p>「県民参加型予算」に、(1)「提案・選定型」(地域振興課)と(2)「提案・共創型」(広報・共創推進課)とがあるが、仕組みも手続も県民には分かりにくい。統合して一本化すべき。</p> <p>その際、提案者である「個人」・「企業」・「団体」を分けることなく、全て「県民」として提案してもらう。県がテーマを設定するのではなく、県民にフリーに提案してもらい予算額も制限を加えない。</p> <p>さらに申請も地域振興局経由ではなく、担当所管課(財政課若しくは地域振興課又は広報・共創推進課)で直接受け付けるべき。</p> <p>県民に予算要求のパブリックコメントを求めるならば、予算要求発表時に要求金額を示すべき。</p> <p>(同趣旨 他に1件)</p>	<p>県民参加型予算については、現在2つの方法により試行的に実施しております。</p> <p>「提案・選定型」は、県民の方々にとって身近な地域課題を踏まえたテーマを設定し、地域の皆様の参加のもと取組を進めています。</p> <p>「提案・共創型」は、共創による事業構築プロセスを重視し、本庁において、各部局が抱える課題についてテーマを設定して、提案者ととともに約半年間、対話を重ねて事業を構築するものです。</p> <p>なお、「提案・選定型」については、審査員による審査を踏まえ、予算化予定事業を選定し、改めて予算額の積算などが必要であったことから、予算要求発表時には、要求金額を未定としていましたが、令和5年12月27日付けで事業費を含め、選定結果を公表しました。</p> <p>引き続き、県民の皆様が県政に関心を持ち関与していただけるよう、いただいたご意見や試行の結果を踏まえて検討してまいります。</p> <p>地域振興課(選定型担当) FAX 026-232-2557 E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp</p> <p>広報・共創推進課(共創型担当) FAX 026-235-7026 E-mail kyoso@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>企画振興部 (4)</p>	<p>ドライバー等人材確保支援事業費について</p> <p>掲載された「要求内容」の「メニュー」では弱く、「効果」は期待できない。</p> <p>交通政策局はプロらしい「抜本的解決策」を考えるべき。</p>	<p>喫緊の課題であるバスドライバーを確保するため、予算編成の過程において県内バス会社にドライバーとして就職した県外からの移住者に対し、県から50万円を支給する支援策を追加で計上しました。</p> <p>交通政策局交通政策課 FAX 026-235-7396 E-mail kotsu@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>信州まつもと空港利活用・国際化推進事業費について</p> <p>R5年度における国際チャーター便の就航実績は0便であり、就航の見通しが立っていない段階で予算要求するのは時期尚早である。</p> <p>国際チャーター便の就航計画が具体化した段階で補正予算で要求すべき。</p>	<p>コロナ禍から航空需要が回復する中で、時期を逃さず航空会社や旅行会社に国際チャーター便の就航再開を働きかけるため、R6年度の当初予算において必要な経費を計上し、誘致活動を進めることとしました。</p> <p>交通政策局松本空港課 FAX 026-235-7396 Email airport@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>総務部 (2)</p>	<p>令和6年度予算について</p> <p>政策によって増減の余地がある裁量的経費が厳しい状況にあることから、各セクションの政策を見るとメリハリがあるように見えない。厳しい選択にして、県民の理解を得られるようにしてほしい。</p> <p>文化政策、スポーツ振興の予算額を見直してほしい。自前で稼ぐことが出来ている団体などが少ない。事業の決算数字を参考に前年比増額の事業は、よくチェックしていただき、できるだけ自分たちで稼げる方法(寄付、CF等)に舵を切してほしい。</p> <p>政策が、毎年同じ事業が3～4年継続している場合は、見直していただき、特に費用対効果の見える化を厳しく(ルール化)して、重点的な政策に配分していただきたい。</p> <p>自前で稼げるセクションに全体予算額から、数%を計画的に充てられることができるように配分見直しを検討したい。</p>	<p>ご指摘のとおり、社会保障関係費等の義務的経費の増加や、防災・減災対策の強化による建設事業債残高の増加など、財政の硬直化への懸念は県としても認識しているところですが、</p> <p>そうした中でも、必要な事業にはメリハリをつけて予算付けができるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新時代創造プロジェクトに重点投資する一方、部局長裁量経費に5%のシーリングを設定し、既存事業の見直しを推進 ・事業構築に当たっては、事業点検や政策評価、決算を重視し、優先順位をつけて事業を厳選 ・事業の検証・見直し期間の設定(新規事業は原則3年以内) ・多様な主体との協働・共創も意識し、寄付金やふるさと納税等の歳入確保の取組を強化するとともに、独自歳入を確保した場合に予算額の上乗せを実施 <p>といった点に留意して予算編成に取り組んだところです。</p> <p>今後も継続的に、施策・予算の重点化、事業の点検・見直し、新たな歳入確保等に取り組み、多様化する行政課題に的確に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>財政課 FAX 026-235-7475 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>県庁周辺県有地等有効活用事業費について</p> <p>R6年度中に「有識者会議」を開催し(3～5回)、同年度内に「県庁周辺の整備方針」を策定する予定と聞きますが、「県庁周辺の整備」という県民の関心が高い案件であることから、当該「有識者会議」に関しては、常時「公開」で行うよう強く要望したい。</p>	<p>「県庁周辺の整備方針」の策定に当たり、R6年度に有識者や地域の代表者の御意見をお聞きする有識者会議を設けたいと考えております。</p> <p>この有識者会議の開催に当たっては、公開で行えるよう検討してまいります。</p> <p>財産活用課 FAX 026-235-7474 E-mail zaikatsu@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>県民文化部 (9)</p>	<p>文化芸術振興事業費について</p> <p>新規事業、拡充事業がないにも関わらず、要求額が前年度から1億8,000万円ほど増額となっている要因は何か。</p>	<p>増額した主な要因は、文化施設指定管理に係る管理費の増(物価高騰や労務単価の上昇に伴う委託料の増など)のほか、県民文化会館・ウィーン楽友協会姉妹提携事業や北アルプス国際芸術祭などの周年事業の実施により事業費が増となったことによるものです。</p> <p>文化政策課 FAX 026-235-7284 E-mail bunka@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」運営事業費について(1)</p> <p>リーダーミーティングの開催や情報発信に1,500万円も予算が必要なのか。 LGBTQなど性の多様性を尊重する声が社会的に高まっている中、あえて「女性」にターゲットを絞った施策を実施するのはなぜか。</p>	<p>本県では20歳代の女性の人口が男性に比べて特に少なくなっており、固定的性別役割分担意識が根強く残る状況において、女性の職業生活では依然として多くの課題があることから本事業を要求しましたが、これは誰もが自分らしく暮らし、働き続けることのできる環境の整備に取り組むことであると考えています。 なお、実施方法の見直しにより要求額を減額し、予算を計上しました。</p> <p>人権・男女共同参画課 FAX 026-235-7389 E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>県民文化部 (9)</p>	<p>「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」運営事業費について(2)</p> <p>目的が「若い20～30代の女性」を長野県に引き寄せ、最終的には「人口減少」抑制につなげたいのであれば、このような「サロンの」かつ「実効性」が不確かな「リーダーの会」に「1500万円」も支援するのではなく、ダイレクトに、「若い女性」にとって長野県が「魅力アップ」につながる「施策事業」に予算を投入すべきである。</p>	<p>「女性・若者から選ばれる県づくり」を進める上で、自分らしく暮らし、働き続けることのできる環境の整備に取り組む必要があることから、企業等の労働環境の改善を支援する事業に加えて、リーダーの意識改革を促し、取組を推進する事業として要求したものです。 なお、実施方法の見直しにより要求額を減額し、予算を計上しました。</p> <p>人権・男女共同参画課 FAX 026-235-7389 E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>将来を担う若者交流促進事業費について</p> <p>事業の目的が判然としないので詳しく知りたい。若者同士の交流の場を設けて何がしたいのか。どのような効果が期待されるのか。</p>	<p>若者が就職を機に同世代と交流する機会が少なくなることから、県内外の大学生や概ね20代の社会人が自ら企画に参加したミーティング等を開催し、交流方法や場を検討するなど、これからの若者交流の促進につなげてまいります。 若者交流を促進することにより、県内の若者の新たな交流・出会いの輪を広げ、若者と地域のつながりづくりや地域活性化に資することを目的としています。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>ヤングケアラー支援対策推進事業費について</p> <p>成果目標として掲げられている「市町村のネットワーク体制構築数」の現状(支援体制が整っている市町村数)を教えてください。</p>	<p>市町村のネットワーク体制は、令和9年(2027年)度までに全市町村において構築されることを目標としており、本年度調査時点(令和5年9月)では45市町村で体制が構築されているところです。</p> <p>引き続き、ヤングケアラーコーディネーターの配置等により、早期に体制が構築されるよう市町村を支援してまいります。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>県民文化部 (9)</p>	<p>子育て支援推進事業費について</p> <p>1月16日に公表された「保育料」軽減策に関し、「第2子」・「第3子以降」に関しては、かなり踏み込んだ感じがするが、「第1子」に関しては、中途半端な感が否めない。「第2子」・「第3子以降」は事実上「無償化」に近づく形になったが、「第1子」に関しては、世帯年収が「360万以上」の場合は、唯一、「軽減費」の「対象外」になっているからである。</p> <p>今回の県の「軽減措置」が「少子化対策」に重きをおいた「軽減策」であるならば、「第1子」に関しても、少なくとも「第2子」の取り扱いと「同等」にすべきである。</p> <p>そうすれば、「長野県」においては、「第1子」から「保育料」の「軽減」が受けられる県として、まさに「子育てに優しい県」としての「認知度」が高まり、「少子化対策」につながるはずである。</p>	<p>当事業では、国の制度による幼児教育・保育無償化の対象とされていない3歳未満児の保育料について、多子世帯及び低所得世帯の保育料軽減に取り組む市町村を支援することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減するものです。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、引き続き子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。</p> <p>こども若者局こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>保育士確保等対策事業費について(1)</p> <p>要求額が前年度から6,000万円ほど増額となっているが、その要因は何か。</p> <p>記載内容から発信力の強化に相当の予算を割いているものと見受けられるが、具体的に何を、どのように発信するのか。本当に多額の予算が必要なのか。同額の予算を使うのであれば、新たに保育士養成機関を設置するなど、保育士を目指す者に対する奨学金のような制度に使う方が県の施策として効果的ではないか。</p>	<p>増額した主な要因は、今年度から実施している保育士加配支援事業において、対象となる施設が増加することが見込まれることによるものです。</p> <p>さらに、来年度、保育人材の確保を図るため、「保育士人材バンク」を「保育士・保育所支援センター」に改組し、潜在保育士への復職支援強化や、保育所への相談支援の充実に取り組むこととしています。</p> <p>また、保育士の魅力発信、情報提供の強化として、保育士の魅力を伝える動画を作成し、保育士のイメージ改善を図っていくほか、県外保育士の確保に向け、セミナーの開催、県内保育所への就職活動等に係る旅費や移住に係る費用の支援にも取り組んでまいります。</p> <p>なお、そのほかに、保育士資格の取得を目指す学生への修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用の貸付けを行っています。</p> <p>こども若者局こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>県民文化部 (9)</p>	<p>保育士確保等対策事業費について(2)</p> <p>「保育士人材バンク」の「コーディネーター」を県下4ブロック(東信・北信・中信・南信)に配置するためにも、現状の「2人」(長野市、松本市)から「4人」に増員するべき。 「保育士」の「県外流出」傾向を防ぐためにも、「保育士」の処遇改善(賃金格差の是正措置、労働加重の軽減)を図るべき。</p>	<p>来年度、保育人材の確保を図るため、「保育士人材バンク」を「保育士・保育所支援センター」に改組し、潜在保育士への復職支援強化や、保育所への相談支援の充実に取り組むこととしています。その中で、「保育士再就職支援コーディネーター」(2名)に加え、「保育士キャリアアドバイザー」を新たに1名配置し、潜在保育士に対する伴走支援、相談支援体制の強化に取り組んでまいります。</p> <p>保育士の処遇改善については、国の施策により一定の改善が行われているところですが、依然取組が必要と認識しており、国に対して更なる処遇向上につながる要望を行っています。引き続き、国の動向を注視し、機会を捉えて国へ要望してまいります。</p> <p>また、市町村においても、「県と市町村との協議の場」における議論を踏まえ、保育士の任用形態の多様化や勤務条件の向上に取り組むこととしており、保育士の処遇改善を県と市町村で進めてまいります。</p> <p>こども若者局こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>結婚・子育て応援事業費について</p> <p>掲載された要求内容のメニューでは弱い。現在の合計特殊出生率である1.43を3年後の2027年(R9)には1.61まで上昇させることは期待できない。 メタバース活用の出会いも他の都道府県(ex:東京都、島根県等)の“二番煎じ”で独創性はない。 少子化対策には、少子化対策の「総合政策プロデューサー」が必要である。</p>	<p>メタバースを活用した地域・業種を超えたイベント等については、従来の婚活イベントが苦手な方や控えめな方でも、どこからでも気楽に対話と出会いを楽しめる機会を提供するために予算要求したものです。 少子化・人口減少対策については、「少子化・人口減少対策戦略検討会議」での議論等を踏まえながら、今後も関係部局と連携しながら積極的に取り組んでまいります。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>健康福祉部 (2)</p>	<p>新興感染症対策事業費について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ新興感染症の発生に備えるため、方針を協議した非公開の新型コロナウイルス専門家懇談会の議事録を即公表すべきである。</p>	<p>専門家懇談会は、新型コロナウイルス感染症について医学的な観点からご意見を頂戴し、県の対応方針決定の参考とさせていただいたためであり、忌憚のない御意見を頂戴するためにも原則非公開で行っております。また、まだ十分な知見が無い状況での御意見も含まれていることから、議事録の即時公表は困難であると判断しております。</p> <p>感染症対策課 FAX 026-235-7334 Email kansen@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>健康福祉部 (2)</p>	<p>新興感染症対策事業費について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ新興感染症の発生に備えるため、方針を協議した非公開の新型コロナウイルス専門家懇談会の議事録を即公表すべきである。</p>	<p>専門家懇談会は、新型コロナウイルス感染症について医学的な観点からご意見を頂戴し、県の対応方針決定の参考とさせていただいたための場であり、忌憚のない御意見を頂戴するためにも原則非公開で行っております。また、まだ十分な知見が無い状況での御意見も含まれていることから、議事録の即時公表は困難であると判断しております。</p> <p>感染症対策課 FAX 026-235-7334 Email kansen@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>環境部 (4)</p>	<p>ゼロカーボン社会共創プラットフォーム事業費について</p> <p>令和5年度予算と比較して、令和6年度の要求額が減額している理由は何か。</p> <p>拠点施設「くらしふと信州」の運営について、県民がより活用しやすくなるように「土曜日・日曜日」や「平日も夜間11時ごろまで」対応できるようにするべきではないか。</p> <p>この事業及び活動実績をどのように県民に伝えていくのか。</p>	<p>令和6年度は、令和5年度に計上していた「学生による海外渡航の経費」を削減するなど事業を見直し、必要な経費を計上しました。</p> <p>これまでも拠点施設「くらしふと信州」では、土曜日・日曜日に「週末OPEN DAY」を開催するなどゼロカーボンに向けた普及啓発に関するイベント等を開催してまいりました。今後も、より多くの県民の皆さまに拠点施設をご利用いただける機会を設けてまいります。</p> <p>ゼロカーボン社会共創プラットフォーム事業及び活動実績については、イベント、拠点施設での展示やウェブサイトの記事等を通して、県民の皆さまにわかりやすく発信してまいります。</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>環境部 (4)</p>	<p>「長野県ゼロカーボン戦略」発信事業費について</p> <p>ゼロカーボン戦略ロードマップ等の発信については、予算措置せずに実施できることではないのか。</p>	<p>県では、令和5年11月に温室効果ガスの推計削減量を可視化し、長野県ゼロカーボン戦略の目標達成に向けた道筋を示す「ロードマップ」を策定しました。</p> <p>「ロードマップ」では、目標を達成するため県民・事業者等の皆さまにともに行動し協力いただきたいことを記載しており、こうした内容をより県民の皆さまにイメージしやすいかたちで多様な媒体により発信できるよう令和6年度予算では動画広告やメディア等を活用した普及啓発に関する経費を計上しております。</p> <p>今後は、多くの県民の皆さまに具体的な行動を起こしていただくため、周知に努めてまいります。</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>環境部 (4)</p>	<p>小水力発電事業費について</p> <p>小水力発電事業に、大きな枠を設け、監督指導をするための予算の計上を要望する。 地元の住民や地元自治体による小水力発電事業を考えるための学習会開催、支援のための予算の計上を要望する。 千曲川に用水路を引き、連続水力発電所創設を考え研究するための予算の計上を要望する。</p>	<p>小水力発電事業は、河川法など各種法令等に基づく許認可等を受けて実施されており、所管する主体において当該法令等に基づき、指導等を行っております。</p> <p>再生可能エネルギー普及総合支援事業のメニューの1つとして、市町村向けに再生可能エネルギー源の活用によるエネルギー自立地域づくりを目的として設置される協議会の運営に関する費用について補助する予算を計上しており、その中で小水力発電事業に関する学習会等を開催していただくことも可能です。</p> <p>県内には、急峻な地形による落差が豊富にあるため、そうしたポテンシャルを活かした小水力発電事業の事業化を推進しておりますが、様々な手法を研究していくことも必要であると考えており、ご提案いただきました手法や予算の必要性も含め、水力発電事業をさらに推進していくための方策を検討してまいります。</p> <p>環境政策課ゼロカーボン推進室 FAX 026-235-7491 E-mail zerocarbon@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>寄付金を財源としたライチョウ保護対策事業について</p> <p>「ガチなが」で財源を募っているが、目標額に達しなかったら事業内容を縮小するのか、それとも一般財源で穴埋めするのか。 県が事業内容、事業規模を示した上で寄付を募ったのであれば、目標額に達しない場合であっても県の一般財源で穴埋めすべき。</p>	<p>様々な媒体による広報や情報発信を通じて寄付を募り、財源確保に努めてまいります。</p> <p>目標額に達しなかった場合には寄付額や他の財源の状況を踏まえ、対応を検討してまいります。</p> <p>自然保護課 FAX 026-235-7498 E-mail shizenhogo@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>若年人材の就業支援事業費について</p> <p>一番の課題は、非正規→正規への転換であるが、その為の支援策として県は如何なる事業を考えているのか。</p> <p>人口減少抑制策という観点から、県外への流出が甚だしい若い女性を県内に戻すため、県は若年女性の就業支援策として何か手を打っているのか。</p>	<p>希望する人が正規雇用労働者として働けるよう、若年者就業サポートセンターにおいて、キャリアコンサルティングや就労体験事業といった就職支援サービスを提供してまいります。</p> <p>また、若年女性の就業支援としましては、多様な人材が生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、その取組を周知することで、求職者・労働者から選ばれる企業の増加を促進してまいります。</p> <p>令和6年度からは、新たに、県外大学生等の県内企業への就職活動に係る経費を補助する事業を実施し、就職活動における経済的負担を軽減することにより、県内企業への就業を促進してまいります。</p> <p>労働雇用課 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>産業労働部 (6)</p>	<p>女性・若者が創る商店街賑わい創出事業費について</p> <p>具体的に何をやるのか。ミーティングだけで終わったら補助事業の意味がない。</p> <p>人口減少抑制策という観点から、県外への流出が甚だしい若い女性を県内に戻すため、県は若年女性にとって魅力ある雇用の場を用意してあるのか。</p>	<p>魅力あるまちづくりの推進を目的として、女性・若者など新たな客層の呼び込みによる商店街の活性化を図るため、女性・若者が企画する商店街イベントや商店街で行われる女性・若者を対象としたセミナー等に対する補助を継続的に行います。</p> <p>また、女性をはじめとした多様な人材にとって魅力的な職場の増加を図るため、職場環境改善アドバイザーの企業訪問により、有給休暇の取得促進や柔軟な働き方制度の導入等、仕事とプライベートの両立が実現できる職場環境づくりに向けた取組を進めてまいります。</p> <p>産業政策課 FAX 026-235-7496 E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp</p> <p>労働雇用課 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>多様な働き方普及促進事業費について</p> <p>若い女性にとって魅力的な企業(ex:男女の賃金格差なし、女性にとって働きやすい環境がある、進取の気性や柔軟性があるetc.)を県が総合的に判断し、認証を与えるとともに、当該企業の魅力を県がPRすべき。</p>	<p>県では、女性をはじめとした多様な人材が生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、専用サイトを通じてその取組の周知を行っております。</p> <p>労働雇用課 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>ブランド政策事業について</p> <p>各セクションをまとめて実施することにより、効率化が期待できるのではないかと。出来るだけ事業を見える化してほしい。</p>	<p>ブランドに関連する政策については、現行のブランド戦略の見直しとあわせ県組織内での意識共有を一層推進し、より効率的・効果的な発信に努めていきます。</p> <p>事業内容については、ブランドのコンセプトを伝える特設ページ等において県民の皆さまとの共有を図っていきます。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>産業労働部 (6)</p>	<p>人手不足について</p> <p>究極的な人手不足がこれからも数年続くと思う。行政(教育、医療、福祉等)と民間との専門的セクションが求められていると思う。</p> <p>令和6年度でこれに関する政策をまとめて、重点的にPRして県民の理解を得るように検討願いたい。</p>	<p>本年度からスタートした「しあわせ信州創造プラン3.0」においては、施策の新展開・加速化等を特に進めていく必要がある政策を「新時代創造プロジェクト」として掲げており、そのうち「人口減少下における人材確保プロジェクト」において、関係部局が連携し本県の人手不足対策の方向性を検討するとともに各分野で必要な取組を令和6年度当初予算案として計上しています。</p> <p>労働雇用課 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>銀座NAGANOについて</p> <p>銀座NAGANOは、開業10周年を迎える。継続事業になるのか、改装をして将来のために投資をするのか明確に発表をしてほしい。継続ならば、毎年の経営数字を発表していただきたい、市町村、県民から継続かどうかの意見募集を検討願いたい。</p>	<p>銀座NAGANOは10周年を迎えるにあたり市町村や利用者等の皆さまにアンケートを実施し今後の方向性について検討してきました。その結果、来年度以降はこれまでの課題解決と利便性向上を図った上で現在地で継続営業することになりました。</p> <p>そのための館内改修等を計画しており、必要な設計業務費については令和5年11月議会において議決いただいたところです。</p> <p>また、改修工事費については令和6年2月議会において令和5年度補正予算としてご審議をいただく予定です。</p> <p>なお、銀座NAGANOの店舗運営事業は一般社団法人長野県観光機構が行っていることから、店舗売上等の事業収支は一般社団法人長野県観光機構にお問い合わせ願います。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>林務部 (2)</p>	<p>多様な林業の担い手確保育成事業費について</p> <p>R5～R9に計画している再造林(2,900ha)を実施するために、年度ごとに必要な「造林保育者数」を公表すべきではないか。</p>	<p>長野県森林づくり指針及び第5期長野県林業労働力確保促進基本計画では林業就業者数を令和3年度の1,499人から令和9年度には1,600人とすることを目標としており、うち保育従事者は毎年度600～800人必要と考えております。</p> <p>今後も労働需要が集中する季節における短期的な雇用や事業体間の労働力の連携などを促進することにより林業就業者の確保に努めてまいります。</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-Mail ringyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>信州の森林で働く人材確保推進事業費について</p> <p>新規就業者の確保とあわせて、中途離職者を減らすための施策を講じるため、中途離職者の離職理由を調査・把握すべきではないか。</p>	<p>林業事業体等への聞き取りなどにより把握した離職理由や傾向等を踏まえ、令和6年度当初予算においては福利厚生の充実など林業就業者が安心して働くことのできる職場環境の改善等の取組を実施してまいります。</p> <p>今後も離職理由や傾向等の実態把握に努め、効果的な取組を検討してまいります。</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-Mail ringyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>建設部 (5)</p>	<p>千曲川下流域の浚渫予算の計上について</p> <p>千曲川は飯山市で勾配が緩く河床上昇で天井川化しつつある。一方、上流では、土砂が許容量を超えたダムにおいて排砂バイパスの整備事業が進められている。必要と思われる下流の堤防整備や浚渫の予算が計上されていない。</p> <p>また、緊急浚渫推進事業債を活用するための予算を計上してほしい。</p>	<p>千曲川下流域の堤防整備については、補助公共事業費により、飯山市照岡馬場地区と栄村箕作月岡地区において堤防整備を進めるための予算を計上しています。</p> <p>また、河川の浚渫については、県単独公共事業費により、緊急度の高い箇所から緊急浚渫推進事業債を活用して事業を実施しております。</p> <p>引き続き、計画的な事業の推進により治水安全度の向上に努めてまいります。</p> <p>河川課 FAX 026-225-7069 E-mail kasen@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>河川流域の利活用について</p> <p>犀川・千曲川・木曾川・天竜川・姫川等の流域の利活用に一定の枠を設け、利活用を考える者への情報提供と指導をする公的組織の創設・運営のための予算が必要。</p>	<p>県では、1ヘクタール以上の森林法又は都市計画法に基づく開発に対し、雨水の流出抑制の措置を講じるよう指導しております。</p> <p>さらに、全ての市町村で、小規模な開発に対しても地域の実情に応じて流出抑制の措置が講じられるよう取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和5年度からは、県民の皆様への情報提供強化などを目的として、補助公共事業費により浸水頻度が高い地域を示す「水害リスクマップ」の作成を進めており、令和6年度も必要な予算を計上しています。</p> <p>河川課 FAX 026-225-7069 E-mail kasen@pref.nagano.lg.jp</p>

建設部 (5)	<p>浅川ダムについて</p> <p>浅川ダムの貯水能力の検証と対処のための予算の計上を要望する。</p>	<p>浅川ダムについて、雨量、流入量、放流量及び貯水量の把握を継続して実施しており、平成29年8月の出水では25mプール約34杯分を貯留し、治水機能を発揮しました。引き続き、ダムの効果について検証してまいります。</p> <p>河川課 FAX 026-225-7069 E-mail kasen@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>浅川治水計画について</p> <p>浅川の内水対策として策定した「2024年度までに右岸堤防の嵩上げを完成させる」は、着工の見通しが立っていない。 令和5年5月に住民自治協議会が県へ出した要望書に対し、県のアクションが全く報道されていない。</p>	<p>住民自治協議会からいただいた要望に対し、県が計画している浅川右岸の堤防嵩上げを進めることでご理解をいただき流域関係者との調整が整ったことから、令和6年度中の完成を目指し工事着手の準備を進めております。</p> <p>河川課 FAX 026-225-7069 E-mail kasen@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>佐久市桜井遊水地の整備について</p> <p>佐久市千曲川周辺の遊水地について懸案事項と考えるが、整備の状況はいかがか。</p>	<p>県が佐久市桜井地区で計画している遊水地の整備にあたっては、地域の皆様の協力が不可欠なことから、市や地元関係者を交えた「遊水地整備に伴う治水まちづくり検討協議会」を設立し、整備に伴う地域の課題への対応策などについて検討してまいります。</p> <p>河川課 FAX 026-225-7069 E-mail kasen@pref.nagano.lg.jp</p>
警察本部 (2)	<p>犯罪防止対策推進事業費について(1)</p> <p>「電話でお金詐欺」という表現が軽すぎてインパクトがない。もっと怖い犯罪のイメージを連想させる表現に変更すべき。「特殊詐欺」という表現の方がピンとくる。「特殊詐欺」の呼称に統一すべき。</p>	<p>「特殊詐欺」の総称名については、名称そのものから連想される具体的な啓発につながりにくいいため、啓発効果の高い名称を募集し、関係機関・団体から意見聴取した結果、ほとんどの「特殊詐欺」事件が電話を使用し、お金などを要求されて被害に遭っていることから、「電話でお金詐欺」が選定された経緯があり、令和4年4月の運用開始以降認知度も高まっているところですのでご理解ください。</p> <p>生活安全企画課 FAX 026-232-1110 Email police-seikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>警察本部 (2)</p>	<p>犯罪防止対策推進事業費について(2)</p> <p>具体的対策として、固定電話に録音装置をつけてあることを相手方にわかるようにし、相手方を牽制するのが効果的。</p>	<p>県警察等で推奨している電話機には、受信した際に「被害防止のため、この電話は録音されます。」などのメッセージが流れ相手を牽制することができるほか、昨年4月から運用開始の「AIを活用した電話でお金詐欺対策」において推奨している、NTTの提供する「特殊詐欺対策サービス」に関しましても、同様のメッセージが流れるようになっています。引き続き防犯機能付き電話機の設置推奨活動を強化して参ります。</p> <p>生活安全企画課 FAX 026-232-1110 Email police-seikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>メタバースにおけるバーチャルな教育空間の活用検討事業費について</p> <p>R6年度は検討会のみだが、いつ実施するのか。検討に1年も費やすのは時間の無駄であり、スピード感が感じられない。既に他県では、「実施済み」の県もあることから、これらの県の事例を参考にしてR6年度から実施すべきである。</p>	<p>他県では、不登校対策等でメタバースが活用されていることは承知しております。 この検討会は、メタバースを不登校対応に限らず通常の授業や学校教育全体において有効活用できないか、有識者を交えて様々な視点から検討するものです。</p> <p>学びの改革支援課 FAX 026-235-7495 Email kyogaku@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>教育委員会 (4)</p>	<p>副校長・教頭マネジメント支援員配置事業費について</p> <p>支援員を置くことで、教員や副校長・教頭が本来業務に注力出来るということであれば、県民から一定の理解は得られるが、一方で県教委は教員や副校長・教頭の業務のスリム化(不要な調査等の削減)を徹底して押し進める必要がある。</p>	<p>副校長・教頭の在校時間は校長、教諭と比較して最も長い状況です。 多岐にわたる業務の一部を支援員が担うことで負担軽減を図り、副校長・教頭が学校運営や教諭の育成等本来業務に注力出来るよう副校長・教頭マネジメント支援員を配置します。 併せて働き方改革を推進する事業を予算案に計上しており、学校の業務自体を見直し教員が子どもたちと十分に向き合える環境を整えてまいります。</p> <p>義務教育課 FAX 026-235-7494 Email gimukyo@pref.nagano.lg.jp</p> <p>高校教育課 FAX 026-235-7488 Email koko@pref.nagano.lg.jp</p> <p>特別支援教育課 FAX 026-235-7459 Email tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>教育委員会 (4)</p>	<p>県立中学校及び高等学校入学者選抜におけるインターネット出願システム導入事業及び高等学校電子採点システム導入事業について</p> <p>システム導入以前に、以下のセキュリティ対策を講じるべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委内に情報セキュリティを専門的に扱う組織を設置する ・共有フォルダには、生徒の成績等の情報は掲載せず、専用フォルダに保存するなど、限られた者しかファイルにアクセスできないようアクセス制限とともに、流出しても直ちに解読できないよう暗号化を行う 	<p>県教育委員会では、毎年、県立学校や市町村教育委員会にセキュリティポリシーの遵守やクラウドのID、パスワードの適切な管理について通知をしております。</p> <p>専門的な組織の設置については、令和3年度に長野県ICT教育推進センターを設置し、ICT教育の推進を図るとともに情報セキュリティを専門的に扱う組織として位置付けております。</p> <p>ファイルのアクセス制限については、長野県立学校情報セキュリティポリシーの中で技術的セキュリティ対策を定め周知しているところであります。</p> <p>引き続き、長野県ICT教育推進センターを中心に長野県立学校情報セキュリティポリシーの遵守に取り組んでまいります。</p> <p>高校教育課 FAX 026-235-7488 Email koko@pref.nagano.lg.jp</p> <p>学びの改革支援課 FAX 026-235-7495 Email kyogaku@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>「LINE相談窓口」の充実について</p> <p>相談窓口として中学生・高校生からニーズの高い「LINE相談事業」は、最低でも2日に一度は開設して、開設頻度を50%に上げ、そのための予算も増額すべきである。</p>	<p>LINE相談については、令和6年度に長期休業前後の日曜開設日を増加するなど年間87日(R5:77日)の開設を予定しております。</p> <p>相談窓口の充実については、子どもたちの状況やニーズ等を踏まえ引き続き検討してまいります。</p> <p>心の支援課 FAX 026-235-7484 Email kokoro@pref.nagano.lg.jp</p>